

千葉県自治会館地下駐車場
照明設備のLED化改修工事業務
仕様書

平成30年9月
千葉県市町村総合事務組合

業務仕様書

1 業務の概要

1-1 業務名称

千葉県自治会館地下駐車場照明設備のLED化改修工事業務

1-2 業務の目的

本仕様書は、千葉縣市町村総合事務組合（以下「本組合」という。）が所有する千葉県自治会館（以下「本会館」という。）において、光熱費の削減及び二酸化炭素排出量の削減を図るため、本会館地下駐車場に設置している照明設備をLED照明にするものである。

1-3 業務場所

千葉県千葉市中央区中央4-17-8 千葉県自治会館 地下駐車場

1-4 業務期間

契約締結日から平成31年1月28日（月）まで

1-5 業務内容

次の場所について照明設備をLED照明にする。

- (1) 駐車場スロープ（1階→地下1階、地下1階→地下2階）
- (2) 地下1・2階駐車場
- (3) 地下1・2階駐車場エレベーター前

1-6 工事（設置）

- (1) 設置作業にあたっては、第一種電気工事士の資格を有する者が現場に常時いること。
- (2) 受注者は契約年日以降速やかに設置作業に係る工程表を提案すること。
- (3) 設置作業については、土日祝日に実施することとし、本組合の指示に従い、作業日を決定すること。

- (4) 作業届（指定様式）を作業予定日の1週間前までに本組合に提出すること。
- (5) 設置作業の前後に当該照明回路の絶縁測定を実施し、作業による絶縁劣化等が無いことを確認すること。
- (6) 設置作業前後において照度測定を実施し、報告書（任意様式）を提出すること。
- (7) 設置作業では停電にしないこと。なお、止むを得ず停電を行う必要がある場合は本組合と協議すること。
- (8) 設置作業に使用する雑材はすべて新品とし、交換作業費及び既存照明器具等の撤去処分に係る費用も含めること。
- (9) 既存照明器具等については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づき適切に搬送処分し、産業廃棄物報告書（マニフェストの写し）等を提出すること。
- (10) 設置作業にあたっての安全管理については、受注者の負担で十分に配慮すること。
- (11) 設置作業において発生する軽微な建築工事、補修、養生、清掃等については、本契約の作業範囲として実施すること。
- (12) 設置作業完了後は、業務完了報告書、作業の写真及び施工完了図面（2部）を速やかに任意の様式で提出すること。

1-7 使用器具等の仕様、設置先及び個数

(1) 使用器具等の仕様

- ① 天井埋込型 40形 一体型LEDベースライト 下面開放型
Hf蛍光灯32形高出力型1灯器具相当 昼白色 器具光束3,100lm
色温度5,000K 光源寿命40,000時間 消費電力20.6w
- ② 天井直付型 40形 一体型LEDベースライト 反射笠付型
Hf蛍光灯32形高出力型2灯器具相当 昼白色 器具光束6,770lm
色温度5,000K 光源寿命40,000時間 消費電力43.1w
- ③ 天井直付型 LED非常用照明器具 予備電源別置型 反射笠付型
非常時40形ミニクリプトン電球1灯器具相当/非常時ミニ電球40形1
灯器具相当 昼白色 色温度5,000K 消費電力6.6w

- ④ 天井直付型 一体型LEDベースライト ヒトセンサ対応式 反射笠付型
Hf蛍光灯32形高出力型1灯器具相当 昼白色 器具光束2,980lm
色温度5,000K 光源寿命40,000時間 消費電力20.6w
- ⑤ 天井埋込型 LEDダウンライト 埋込穴φ150 白熱電球60形1灯器具
相当/白熱電球40形1灯器具相当
- ⑥ LED電球 口金直径26mm 40形 昼光色 器具光束485lm
光源寿命40,000時間 消費電力4.4w

※ 参考器具は次のとおりとする。

- ① パナソニック製 XLX430UENZLE9 iD3200埋込W220昼白色 相当
- ② パナソニック製 XLX460KENZLE9 iD6900反射笠昼白色 相当
- ③ パナソニック製 NNLG01517 天井直付型 非常用照明器具 相当
- ④ パナソニック製 XLX430KNNZLE9 iD3200反射笠人S昼白色 相当
- ⑤ パナソニック製 NNN61514WZ LED電球DL φ150白 相当
- ⑥ パナソニック製 LDA4DGK40ESW-X LED電球 E26広配光タイプ 相当

(2) 使用器具等の配置先及び個数

項 目	1F→B1F スロープ	B1F 駐車場	B1F→B2F スロープ	B2F 駐車場	B1・B2 ELV 前	合計
①	1	0	0	0	0	1
②	0	13	8	12	0	33
③	0	7	4	6	0	17
④	0	8	0	9	0	17
⑤	0	0	0	0	12	12
⑥	0	0	0	0	12	12

※ 詳細については別添のとおり。

2 その他

2-1 法令関連規定の順守

受注者は設置作業の施工にあたり電気事業法、電気設備に関する技術基準

を定める省令の規定に準拠して行うものとする。他諸法令並びに関連規格に従うこと。

2-2 事故処理等

受注者は、事故等の発生時には直ちに本組合に報告する。

また、受注者は、本業務で事業者の責任により、本会館または第三者に損害を与えた場合は、事業者の負担により直ちに原形復旧または損害補償する。

2-3 器具の補償

器具は、1年間（LEDについては、3年間）の保証期間を設け、保証期間内に故障又は不具合が発生した場合は、無償で修理を行うものとする。

また、器具に故障または不具合が発生した場合は、いつでも担当者と連絡が取れる体制であること。

2-4 秘密保持

受注者は、本業務において知り得た情報（周知の情報を除く）を本業務の目的以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。本契約終了後も同様とする。

2-5 再委託の禁止

受注者は、本業務の全部又は主要部分を第三者に委託することはできない。

本業務の一部を委託しようとする場合は、委託する業務、委託先等を記載した書類を本組合に提出し、本組合の承認を得なければならない。

2-6 瑕疵担保責任

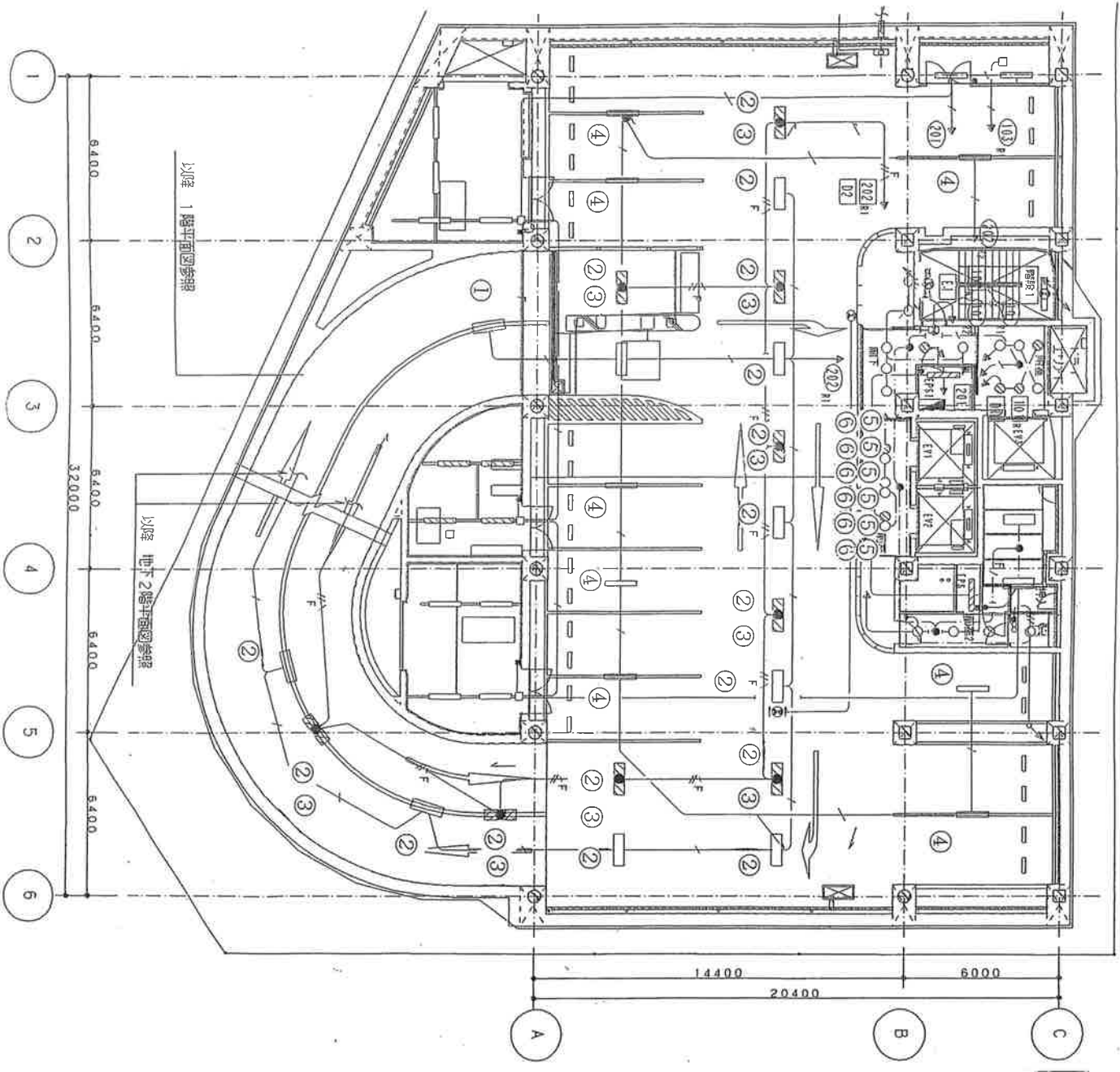
本業務の完了検査後1年以内の仕様書との不一致が発見された場合、事業者は無償で是正措置を行うこととする。

2-7 仕様書に定めのない事項に関する協議

本仕様書に定めのない事項については、受注者と本組合が協議の上、定めるものとする。

地下 1 階駐車場

B1L-1



地下2階駐車場

B2L-1

